

国民年金に加入中の方、
国民年金に加入される方へ

マイナポータルから 国民年金手続の 電子申請ができます



対象手続

- ①国民年金……………第1号被保険者加入の届出
※退職後の厚生年金からの変更など
- ②国民年金保険料……………免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料……………学生納付特例の申請

- メリット① >>> スマートフォンから申請できます！
- メリット② >>> 24時間365日いつでも申請できます！
- メリット③ >>> 処理状況や申請結果も確認できます！

いつでもパソコン・スマホから

ねんきんネット

ご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです！

- ✓ 年金記録の確認
- ✓ 将来の年金見込額の試算
- ✓ 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ✓ 各種通知書の確認

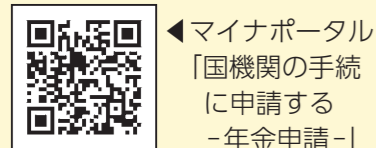
手続きをもっと便利に
今後もサービス拡充予定！

マイナポータルと 「ねんきんネット」を つなげるともっと便利に！

- メリット① >>> 日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取れます！
- メリット② >>> 年金記録を確認できます！
- メリット③ >>> 将来の年金見込額を試算できます！

ご不明な点等ございましたら、以下をご覧ください。

■インターネットで確認する場合



■お電話で確認する場合「ねんきん加入者ダイヤル」

0570-003-004

受付時間 月曜～金曜：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

マイナンバーカードの 健康保険証利用申込をしよう！

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。マイナンバーカードの健康保険証利用には4つのメリットがあります。

- ※医療機関・薬局によっては従来の健康保険証のみ対応する場合がありますので、事前にお問い合わせください。
- ※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

- 01 就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！
- 02 マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・医療費が見られます！
- 03 マイナポータルで確定申告の医療費控除がカンタンにできます！
- 04 窓口への書類の持参が不要になります！



健康保険証の利用申込はこちらから（マイナポータル）

マイナンバーカードの公金受取口座登録をしよう！

公金受取口座登録とは、給付金などを受け取るための預貯金口座（公金受取口座）を1人につき1口座あらかじめデジタル庁に登録する制度です。年金や児童手当など今後の給付金などの申請をするときに、口座情報の記入や通帳の写しなどを提出する必要がなくなるなどメリットがあります。

登録するのは「金融機関名」や「口座番号」のみのため、預金残高などが知られることはありません。また、登録した口座から、税金などが勝手に引き落とされることもありません。

▼公金受取口座登録はこちらから（マイナポータル）



マイナポータルを活用しましょう

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで、行政手続の検索やオンライン申請ができる自分専用のサイトです。スマートフォン等に「マイナポータルアプリ」をダウンロードし、マイナンバーカードと4ケタの暗証番号を使ってログインします。

マイナポータルで
できること！

- ★行政機関等が保有する自分の税情報・世帯情報の確認
- ★e-Taxへの連携～確定申告
- ★ねんきんネットへの連携～年金記録・見込額・各種届出
- ★薬剤・医療費・特定健診情報の確認
- ★マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込
- ★公金受取口座の登録 etc…